



第3回 ルール・マナーのみえる化検討部会

教育関連

2016. 3. 9 (水)
14 : 00-16 : 00

1. 前回の議論のまとめ





現状と課題の整理

なぜ

■事故の状況

- 通勤・通学, 帰宅の時間帯で事故は多い
- 24歳以下の若年層について, 第一当事者が多く, また, 人口当たりの死傷者数も多い
- 65歳以上の高齢者について, 事故件数のわりに死傷者数が多い

■ルール・マナーの遵守状況

- 知っていても, いつも守っている人は約1割
- 自転車教室の多くは, 小学校で受講
- 年齢が上がるにつれて, 教室の受講機会がない



- ① 若年層に対する教育の充実
- ② 高齢者への教育の提供

実践するための方法
法の検討



既存の学習方法
の検証



前回資料の補足

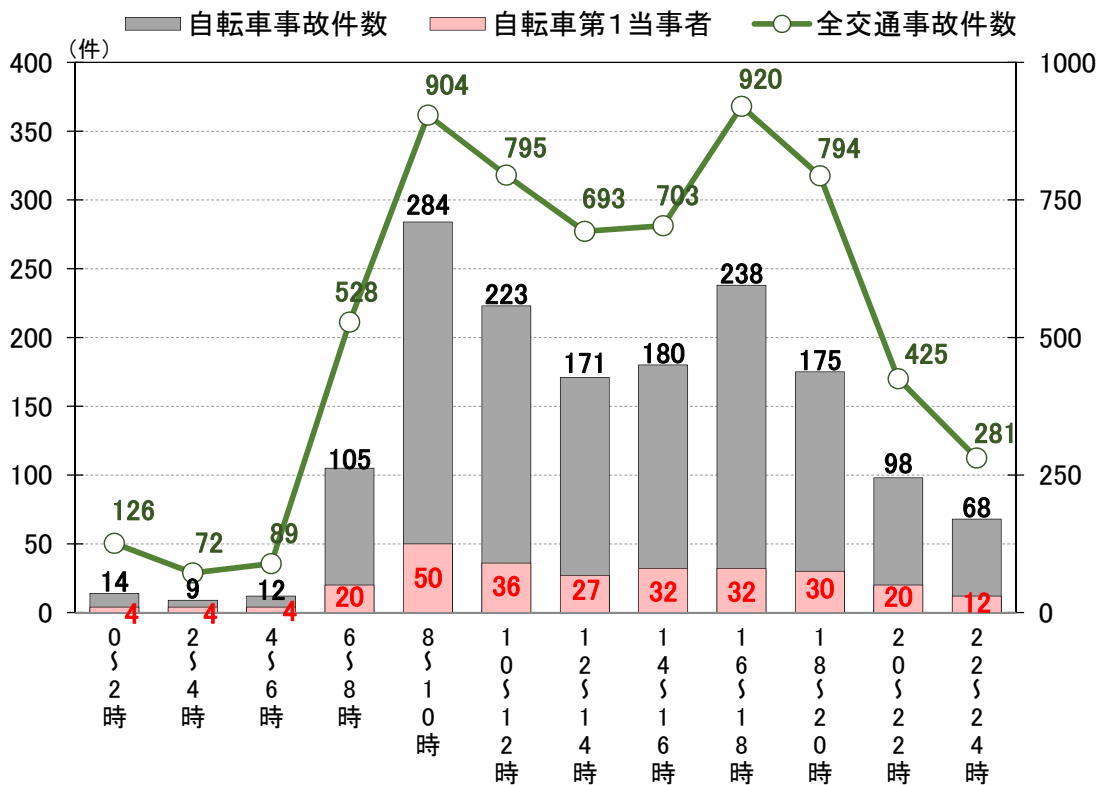
補足資料

1

2

3

3



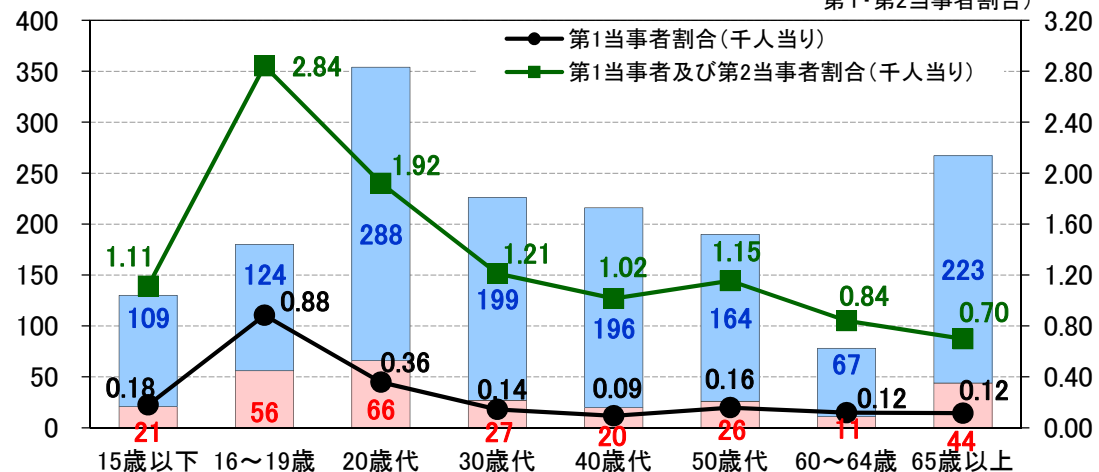
自転車事故の時間別発生状況（京都市：平成26年）

- 第1当事者：当事者のなかで最も責任が重い人
- 第2当事者：第1当事者に次いで責任が重い人

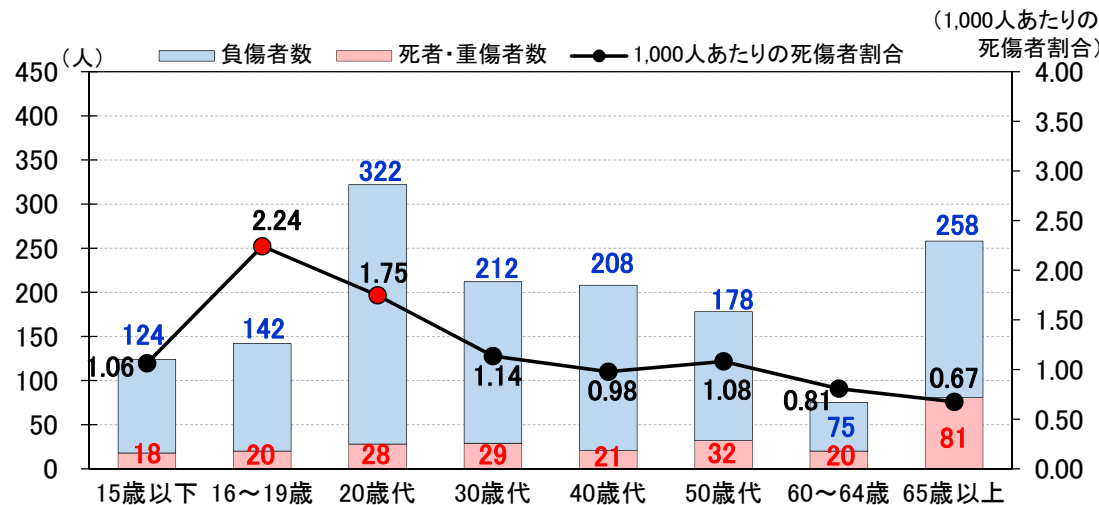
※当事者：事故に関ったすべての人

※責任が同程度の場合、被害が少ない者から順とする。

（1,000人あたりの
第1・第2当事者割合）



第1・第2当事者別年齢層別発生状況（京都市：平成26年）



年齢層別死傷者数（京都市：平成26年）

出典：京都府警察本部
人口は住民基本台帳（H26.10）



前回は踏まえた施策の方向性

6W1H = 「誰に・何を・なぜ・どのように・いつ・どこで・誰が」伝えるのか。

誰に

- 交通事故の死傷者数で、**自転車は学齢が上がるにつれて増加**
- **高齢者**は、事故数は多くないが**死者数が多い**
- 大学生は**他府県から**来られる方が多い
- 日本では**小学校6年生**が非常に重要な時期
- 中学生は、**安全意識を自分の中に取り込むことが課題**

- ・ 小学高学年
- ・ 大学生
- ・ 高齢者

何を

- 「なぜ守らないといけないのか」が納得できるもの
- 「自身の身の安全をどう確保するか」の**リスク管理・予防安全の視点** → 安全意識を自分の中に取り込むこと
- 一般的なルールを**生活エリアの事情に応じたルールへの具体化**

リスクを自身で判断し、実践できるようにするための「理解」を重視した教育の提供

どのように

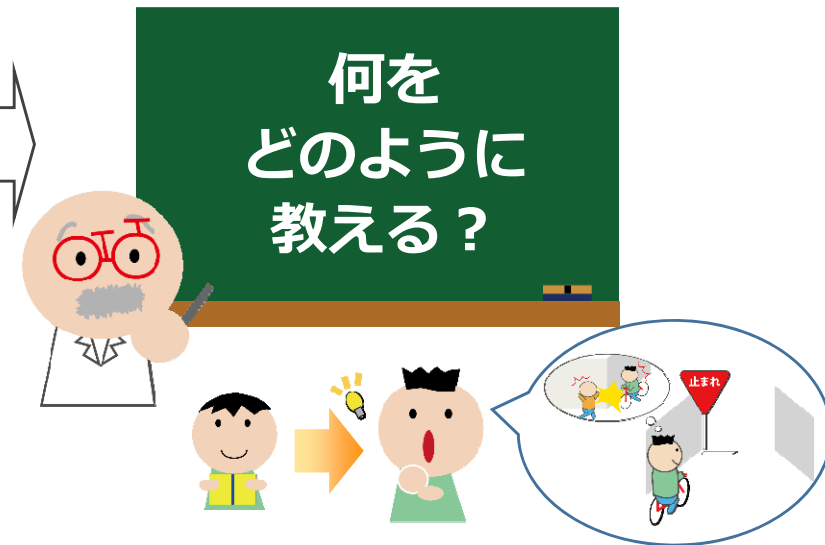
いつ

どこで

- 教室の**受講記録**が残るような仕組みが必要
- 教育現場を含めた教育のシステムづくりは時間がかかる
- 小学校の土曜学習に**地域の高齢者や会社員も参加**可能にする
- 大学生への継続的な教育(概ね4年で入れ替わるため)

誰が

- 大学生が**母校の小学生に教育**するような手法はどうか。
- **誰が教えるか**、という部分に**多くの人を取り込むことが課題**。



2. 先進事例の紹介

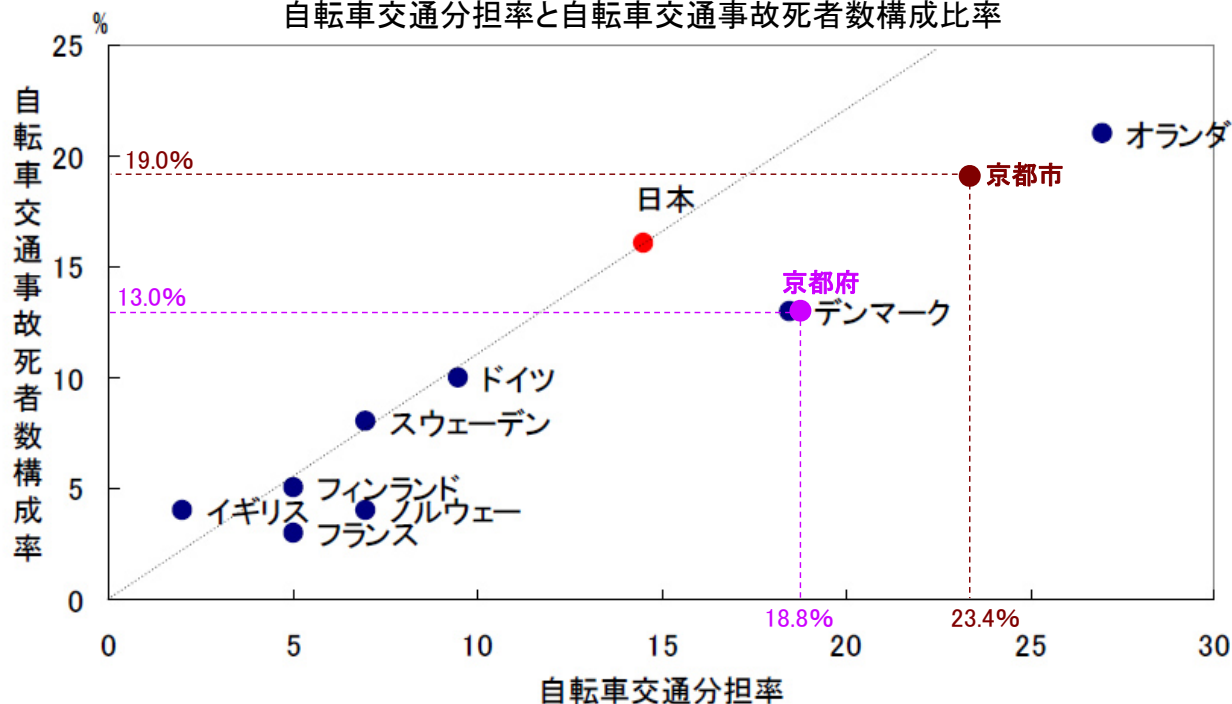




海外の自転車利用の状況について

■ 自転車利用状況

自転車交通分担率と自転車交通事故死者数構成比率



資料: 自転車交通事故死者数構成率はIRTAD「Road Safety 2009」(2009)より作成。

自転車交通分担率はIRTAD「Road Safety 2009」(2009)を用いているが、交通分担率の算出定義は不明である。

また、日本のデータは1999年の全国都市パーソントリップ調査結果を用いている。

京都府及び京都市の自転車交通分担率は2010年の第5回近畿圏パーソントリップ調査集計結果を用いている。

自転車交通事故死者数構成率は、平成26年の交通事故概況(京都警察本部)より作成

左表の京都市の人口はH26年10月の住民基本台帳より

■ 事故実態と状況

欧州各国の自転車通行ルール、事故実態

国名	自転車交通事故概況	死者数 (人) (2008)	人口 (万人)
オランダ	- 高齢者層の死者数の割合が高い - 中高生世代の事故入院が多い - 自転車事故の7割が交差点で発生(都市) - 大都市と郊外部を区分して事故実態や問題分析を実施 - 走行距離当たり死者数は非常に低い	145	1,632
デンマーク	- 自転車事故は高齢者の死者数が多い (約4割を占める) - 死傷者の大半は大きな交差点で発生	54	542
ドイツ	- 日本と通行ルールの類似性が高い →歩道通行を一部認めている →一部一方通行免除(双方向通行可)等 - 事故構成率では自転車の割合は高いが、走行距離あたりの死者数では安全利用国	456	8,241
フランス	- 歩道通行を一部認めている 10代と高齢者の事故死者数が多い	148	6,101
フィンランド	- 日本と通行ルールの類似性が高い →歩道通行を一部認めている →自転車専用レーンで一部双方向通行を認めている等 - 自転車の死亡・死傷者事故は、主要道以外で多発	18	524
イギリス	- 事故構成率や1台あたりの事故死者数の指標は低いが、走行距離あたりの死者数は高い 15歳以下の死傷者数が20%程度と高いが、高齢者の事故死者数は少ない	117	6,024
スウェーデン	小中学生と後期高齢者の事故によるけがのリスクが高い	30	906
ノルウェー	事故死者数は極めて低い	10	463
日本	- 自転車事故の約7割が交差点 16～19歳の層での事故件数が多く、死亡事故は65歳以上で多い。	717	12,776
京都市	- 通勤・通学、帰宅の時間帯で事故は多い 24歳以下の若年層では、第一当事者が多く、人口当たりの死傷者数も多い 65歳以上の高齢者は、事故件数のわりに死傷者数が多い	9 (2014)	142 (2014)



自転車ルール・マナー教育: 海外事例①

① オランダにおける交通安全教育

国民試験の試験問題

1. Buiten de bebouwde kom

Vraag 1

Foto 1

Nita wil linksaf.
Er komt een auto tegemoet.
Wie mag voorgaan?

- ☐ Nita
- ☐ De auto



Vraag 2

Foto 2

Troy en Aron fietsen.
Amber en Karo lopen.
Wie doen het goed?

- ☐ Troy en Karo doen het goed.
- ☐ Alle kinderen doen het goed.
- ☐ Troy, Amber en Karo doen het goed.



Vraag 3

Foto 3

De fietsers moeten hier afslaan.
Welke zin is waar?

- ☐ Ze moeten naar links.
- ☐ Ze moeten naar rechts.
- ☐ Ze mogen hier naar links en naar rechts.



■ 年齢別での交通安全教育の状況 ■

○未就学児向け交通安全教育

⇒ 一般的に両親から自転車の乗り方を教わる

○小学生（4～12歳）交通安全教育

⇒ 取組みは、交通安全協会などでも実施しているが、基本的に各州政府が主体

⇒ 学校は教材に必要となる情報を付加して、学校独自の交通安全教育プログラムを作成

10～11歳

POINT

「国民交通試験」と呼ばれる自転車試験

⇒ 試験の参加は任意（全国90%以上参加）

⇒ 試験は、筆記と実技（公道での自転車乗車）

交通安全協会とボランティアにより運営

交通・公共事業・水管理省が運営のための補助金を拠出

○中学生・高校性・大学生向け交通安全教育

⇒ 長い時間での教育はあまり実施していない

○大人向け交通安全教育

⇒ 18歳以上の成人はキャンペーンによる啓発活動のみ

○高齢者向け交通安全教育

⇒ 高齢者協会が高齢者対象に交通安全の講座を開講

○移民向け交通安全教育

⇒ 移民に対して自転車の乗り方を市町村等で教えている



自転車ルール・マナー教育: 海外事例②

②デンマークにおける交通安全教育

■年齢別での交通安全教育の状況■

○未就学児向け交通安全教育

- ⇒ 交通安全教育でなく、自転車利用を促進するための教育やキャンペーンを積極的に実施
- ⇒ 自転車に乗ることができて、初めて交通安全に注意を向けることができると考え、自転車に乗ることを楽しむことを工夫して実施

未就学児向け自転車乗車練習アクティビティ



資料) Dansk Cyklist Forbund (デンマークサイクリスト協会)「未就学児向け自転車乗車テキスト」

○小学生（4～12歳）交通安全教育

- ⇒ 普段の授業で交通安全はなく、算数や理科の中に交通安全や交通事故をテーマとして取り組んでいる。

10～11歳

- ⇒ 小学4年生で、警察官立会いの下、自転車試験を実施
- ⇒ 試験の参加は任意
- ⇒ 試験は、筆記と実技（公道での自転車乗車）



学校以外での交通安全教室の場

○中学生・高校性・大学生向け交通安全教育

- ⇒ 高校生では、自転車の乗り方を十分理解しているとして、交通安全教育やキャンペーンなし

○大人向け交通安全教育

- ⇒ 自動車の自動車免許取得時のみ

○高齢者向け交通安全教育

- ⇒ 交通安全教育や自転車利用に関する地意識の普及・啓発

○移民向け交通安全教育

- ⇒ 自転車に関する知識の提供
 - ・デンマーク語での自転車教育を同時に実施
 - ・移民の大人向け自転車教育テキストの作成

●こどもの交通企画安全クラブ

- ⇒ 入会すると交通安全に関する資料が郵送される。
- デンマークサイクリスト協会の小学生を対象にABCサイクリングというイベントを2002年から実施
 - ⇒ 自転車の交通安全だけを目的としたものでない
 - ⇒ 自転車に乗ることで環境や健康といったテーマを取り入れながら交通安全のルールについて学ぶ



自転車ルール・マナー教育: 海外事例③

③フランスにおける交通安全教育

■小学生・中学生・高校生の交通安全教育

- ⇒小学校・中学校でも交通安全教室を実施
- ⇒小学校の教育カリキュラムに交通安全教育が組み込まれ義務化
- ⇒高校でも試行的に実施
- ⇒小学校→中学校→高校と継続した教育制度で、免許制度にも接続



POINT

試験結果をフィードバック

自転車の試験については、結果を本人に伝えるだけでなく、家にも通知。

■自動車免許取得時

- 自動車の免許取得時試験で、他の道路利用者という観点で自転車の行動予測をするケーススタディを行う取り組みも実施

自動車運転免許試験における
自転車行動予測のケーススタディ

New questions

Road sharing and vulnerable users



Dans cette situation, je dépasse ce cycliste :

- par la droite	OUI _____ A	NON _____ B
- par la gauche	OUI _____ C	NON _____ D

資料) フランス政府プレゼンテーション資料より



自転車ルール・マナー教育: 海外事例④

④ イギリスにおける交通安全教育

- 中央政府が国家プログラムとして自転車トレーニング「Bikeability」を2007年から実施。
2011年現在, 約8割の地方自治体に参加している。
- 子どもの年齢別に自転車走行の教育トレーニングと検定試験を実施
- コースに合格すると, レベルに応じたバッジを授与
- 資格を取得した民間ボランティアが指導を行う



<http://bikeability.dft.gov.uk/>



「Bikeability」レベル別教育内容

レベル1 (~9才)

1

- ・基本的な自転車乗車方法
- ・簡易な自転車点検



レベル2 (10~11才)

2

- ・道路での走行位置(交差点含)
- ・手信号と交通規制
- ・自動車への対処方法



レベル3 (11~18才)

3

- ・あらゆる状況下での安全走行
- ・自らの走行ルート計画
- ・道路標識の解釈





自転車ルール・マナー教育: 国内事例①



教育関連

POINT

① 自転車検定制度: 北九州市

【対象】 中学2年生

【構成】 自転車に関する交通ルールと問題集

自転車に関する交通ルール

- 安全利用五則をベースに解説
- 自転車に関係する標識・標示を記載

問題集

- 全30問で、5つに項目分け

交差点に関する問題(1問)

走行上の注意に関する問題(7問)

標識に関する問題(6問)

賠償責任・保険に関する問題(2問)

ルール・マナーに関する問題(14問)



【参考】

北九州市自転車利用環境計画に書かれている
年代別交通安全教育プログラム

年代別交通安全教育プログラムのイメージ		
対 象	習得目標	主な施策
幼児～ 小学校 (低学年)	- 基本的な運転技能と知識 - 心身の発達に応じた交通ルール・マナーと事故の危険性 - 自転車の楽しさや魅力	- 幼稚園、保育所等での技能講習・交通安全教室 - 保護者を対象にした交通安全教室
～小学校 (高学年)	- 歩行者、自転車利用者双方の側面から必要な技能と知識 - 危険予知と回避する知識、能力 - 事故の種類とルール・マナーの意味	- 教育活動全体を通じた安全教育 - 交通安全公園等が実施する交通安全教室 - 自転車運転免許の取得(小学5年) - 競技形式による自転車のルール・実技の習熟度検定(学校対抗など)
中学生	- 安全に通行できる技能と知識 - 自己だけでなく、他者の安全への配慮 - スポーツとしての自転車の魅力	- 教育活動全体を通じた安全教育 - 自転車運転免許の取得・更新(入学時)
高校生 大学生	- 自転車利用者として必要な技能と知識 - 双方の側面から必要となる責任のある行動 - 生命の尊重と事故の悲惨さの理解 - スポーツとしての自転車の魅力	- 自動車・二輪車の運転免許取得を前提とした交通安全教育 - 自転車運転免許の取得・更新(入学時・自転車通学申請時) - 罰則の適用 - ビデオやスタントを活用した教育 - メンテナンス技術講習 - 街頭啓発や撤去作業等の体験
成人	- 自動車・二輪車利用者として自転車への配慮 - 危険予知と回避する知識、能力 - 被害者の心情など事故の悲惨さへの理解 - 子どもに対する指導者としての資質	- 自動車・二輪車の運転免許取得、更新時の交通安全教育 - 自転車運転免許取得・更新のためのインセンティブの付与 - 社会人対象の講座等での教育 - 市内転入者を対象とした交通安全教室 - 自転車購入者を対象にした自転車研修
高齢世代	加齢に伴う身体機能の変化が、交通行動に及ぼす影響	- 高齢者関連団体を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育 - クルマの運転者に対しては、高齢者講習の充実 - 実技・適性検査結果に応じた講習

出典) 北九州市自転車環境計画, 北九州市HP(「チャレンジ! チャリマスター」の広報資料)



自転車ルール・マナー教育: 国内事例②

POINT

② 自転車のルール・マナーをわかりやすく: 横浜市

「まもる」の課題として3つに分類

- 遵守意識の問題
- 交通安全教育の問題
- 交通基盤の問題

自転車利用の規範となる
「ハマチャリルール(仮)」
に則って進めるとしている。

ルールを教えるための教材が必要

「教える側＝マニュアル」と「教わる側＝教材(ツール)」

自転車に乗る人・乗らない人を含めて
「知っておくべき基本ルール」をそれぞれの立場で
「学びやすい」「教えられる」教材の提供と
ハマチャリルールを教えられる人の育成が必要

まもる 守るための正しい知識

自転車ルールの【知らない】【守らない】をなくし、誰もが“当たり前”にルールを守り、周りへの配慮ができるよう、ルールの周知や教育を通じた「意識改革」を促す取組を進めます。

自転車の交通ルールって、何が正しいかちゃんと学んだことがないし、守る必要性もよく分からないのですが、みんなが守るようになるために何をすればいいですか？

「まもる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方

施策の方向性	具体化に向けた考え方
ハマチャリルール(仮)を分かりやすく示す	ハマチャリルール(仮)の明確化とルールブックの作成 連携体制の構築
ハマチャリルール(仮)をみんなが学べる場をつくる	教育の場の充実・機会の充実 ツール・イベント等による教育の充実
ハマチャリルール(仮)を教えるための素材をつくる	「教材」の作成 「人材」の拡充
ハマチャリルール(仮)を自然と遵守できるまちをつくる	街なかでのルールの「見える化」の展開 ハマチャリルール(仮)の啓発・指導の徹底

A ルールが効果的に学べ、自然と守れる取組を進めます。

【利用ルール】
をわかりやすく
示します



生涯通じて
【学べる場】
をつくります



【教える人材】
【教えるツール】
を充実させます



自然と
【守れる環境】
をつくります



守るべき利用ルールを整理しても、それを色々な場で学べなければ、「知らない」「守らない」はなくなりません。また、効果的に学べるためには、教える人の拡充や、教えるためのツールづくりも大事です。また、まち自体もルール通りに利用しやすいように、自転車の利用環境を整えていくことも必要です。



■『ハマチャリルールブック』記載内容のイメージ

ルールブックでは、道路交通法などの基本的なルールだけでなく、【当たり前でも無視されてしまう利用ルール】、【理解されず、間違えやすい利用ルール】や、【状況に応じて判断が求められる、迷いがちな利用ルール】などについても、解説、事例集、Q&Aなど分かりやすい形の記載を検討します。

また、周りに配慮した自転車の使い方、危険を未然に防ぐための日々の意識など、法律にはない【自転車利用の心構え、マナー】についても記載する予定です。

● 当たり前でも無視されてしまう自転車の利用ルール

- 歩行者でも、自転車でも、信号無視をしない、道路に飛び出さないなど、誰でも知っている「当たり前」のことでも「ちょっとだけ」「他の人もやっている」と、自分勝手な理由で守られないルールがあります。
- 自分勝手なルール違反が、周りにどのような迷惑を及ぼすのかも含め、誰もが「納得」できる形での記載を検討します。

■『当たり前』のルール、無視した経験ありませんか？

- ！ 自動車がいても、信号無視をしてはいけません。
- ！ 急に道路に飛び出さない。
- ！ 夜になったら、ライトを必ずつける。
- ！ 道路に自転車を放置してはいけません。

● 理解されず、間違えやすい自転車の利用ルール

- 法律上は、明確に「正しい自転車の使い方」の定めがある交通ルールの中には、理解されず、間違えやすいものもあります。
- このような交通ルールについて、守らないといけない理由を含めて分かりやすく伝達し、誰もが「納得」して遵守できるような形での記載を検討します。

例えば、車両の「一方通行」「進入禁止」は、**自転車にも適用される**こと、知っていましたか？



● 状況に応じて判断が求められる、迷いがちな自転車の利用ルール

- 道路交通法等では、安全のためやむを得ないなどの理由から例外的に条件を緩和するケースがあります。また、普段自転車を利用する中で、状況に応じて判断が求められる、迷ってしまうようなケースもあります。
- このようなケースに対して、Q&A集なども活用し、分かりやすい形での記載を検討します。

？ 自転車歩道通行できる条件のうち、「安全のためやむを得ない場合」とは、どんなとき？

- 条件① 道路標識または道路表示のある歩道を通るとき
- 条件② 運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障害を負っている場合
- 条件③ 安全のためやむを得ない場合
- 交通量が著しく多く車道通行が危険な場合や、路上駐車が通行できない場合などが該当すると考えられますが、判断に迷うケースもあります。

？ 親子で自転車を使うとき、「子どもは歩道」「親は車道」を通行するの？



● ココハマで自転車を使うときの心構えとマナー

- 自転車は健康や環境に優しく、使ってほしい交通手段としてマイカーからの転換を図るなど、利用を促すような心構えを伝えていくことも必要です。
- 法律上は規定されていなくても、混雑している場所での押し歩きや、安全を守るための自己点検や保険への加入など、周りの人のことを考えて「守ってほしい」マナーがあります。
- このようなマナーについては、ルールがないから守らない、のではなく、当たり前のこととして行動する、守られるような形での記載を検討します。

- ！ 例えば、混雑している歩道を通る場合、周りのことを考えて「押し歩き」しましょう。
- ！ 例えば、自分の身と、周りの人の安全のため、「自転車保険」に加入しましょう。
- ！ 例えば、整備不良の事故を未然に防ぐために、「お出かけ前に自己点検」をしましょう。



自転車ルール・マナー教育:国内事例③

POINT

③ 自転車を学べる場の提供：自転車博物館（堺市）

こども自転車安全教室と大仙公園サイクリング

自転車に乗るのに必要な交通安全講習と実技を実施。
交通安全に関するルールとマナーを学ぶ

<対象>

- 補助輪なしで自転車に乗れる5歳～10歳

<内容>

- 堺警察署による交通安全指導と大仙公園内サイクリング



こども自転車安全教室と大仙公園サイクリング

自転車に乗れる子供たちに必要な交通安全講習と実技を行い、交通安全に関するルールとマナーを学んでもらいます。
講習の後は大仙公園のサイクリングを行い自転車の安全と楽しさを体験してもらいます。



自転車の交通安全と、
サイクリングの楽しさを体験しよう！



自転車の乗り方教室(こども向け・大人向け)に実施したり、こども向けのイベントでは「クラシック自転車(レプリカ)の体験試乗、大人向けでは、「健康サイクリング」や自転車メンテナンスセミナーなどを開催。



自転車ルール・マナー教育: 国内事例④



④教える人を育てる：堺自転車環境共生まちづくり企画運営委員会

さかい自転車リーダー養成講座

<目的>

自転車の安全利用や利用促進について、普及啓発等の活動に取り組む人材の育成

<対象>

堺市内に事業所を有する企業

<内容>

講座では、事故にあわない、おこさない自転車の使い方や車両点検とフィッティングの実技指導などの講習を受け、自転車の安全利用についての基本的な事を学び、グループワークや問題・課題について意見を出しあい、自転車への理解を深める



ワークショップの様子

自転車、車道を走っていますか？

自転車にも、法令順守が問われます。事故にあわない、おこさない自転車の使い方と一緒に学んで、共有しませんか？

自転車は、原則車道走行です。

自転車安全組合を支援します。

堺市が認定する事業者です。

教習員は、堺市交通安全協会に所属しています。

大阪府交通安全協会、自転車安全講習員に資格取得しています。

※本講座では、物づくりに関する、自転車の安全利用に特化した取り組みを行っています。

第5回 さかい自転車リーダー養成講座

平成28年 1月26日(火) 10:00~17:00

堺市では、自転車の安全利用や利用促進について、普及啓発活動等に取り組んでいただける人材を育成し、共に自転車のまちづくりを進めていきたいと考えています。

会場：堺市役所 本館地下1階 多目的室 (9:30より受付)

対象：堺市内に事業所を有する企業

定員：20名程度

費用：参加費無料

お申込み・お問い合わせ
下記必要事項を記入の上、FAXまたはEメールにてお申込み下さい。
事務局：堺市建設局 自転車まちづくり部 自転車企画推進課
TEL 072-228-7636 FAX 072-228-0220
e-mail jikd@city.sakai.lg.jp

主催：堺市、大阪府自転車まちづくり推進協議会、堺市交通安全協会、大阪府交通安全協会
共催：さかい自転車リーダー養成講座実行委員会
LEAD! bicycle 堺 <http://bicycle-sakai.com/> さかい自転車リーダー養成講座

氏名	フリガナ	会社名	
Eメール		部署名	
住所		TEL	
FAX		FAX	
Eメール		所属部署	

※お申し込みいただいた個人情報が第三者に提供されることはありません。必要に応じてご連絡いたします。



自転車ルール・マナー教育: 京都市内事例

大学による自転車利用のルール・マナー教育: 立命館大学・同志社大学

■立命館大学

自転車事故の損害賠償額が高額になってきていることに加え、学生が自転車で信号無視をし、女性をはねて死亡させる事故が発生。

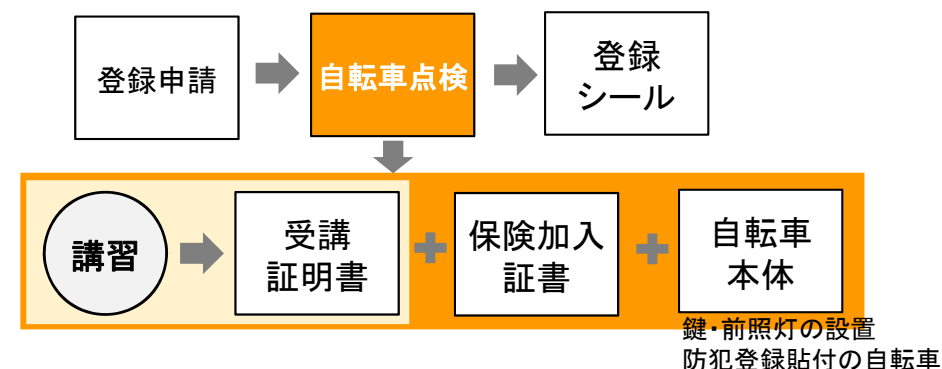
2008年～2012年にかけて、**自転車の登録制及び保険の義務化を開始。**

自転車通学を希望する学生は、

- ①安全講習会を受講し、
- ②1億円以上の損害賠償責任保険に加入し、
- ③自転車の点検を受けることで、

登録シールを貼付できる。

登録シールのない自転車が学内の駐輪場にあった場合には、ロックされる。

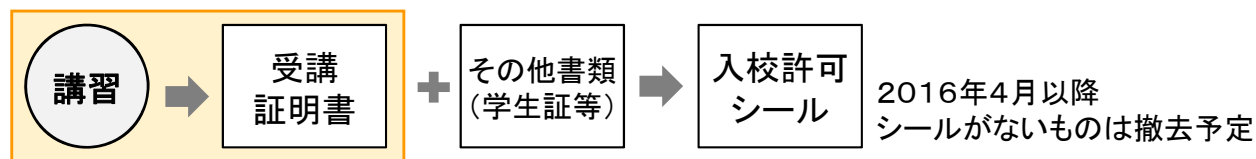


■同志社大学

学生の自転車運転マナーに関連したトラブルが多発している現状

⇒自転車運転に関する基本的なルールを知らずに、引き起こされたケースも散見。

2015年11月から在学生を対象とした自転車運転マナー講習会を順次開催
講習会の受講後に交付する「自転車運転マナー講習会受講証明書」



今出川校地に自転車通学をしている学生のみなさんへ**重要なお知らせ**

**2016年4月1日から 自転車で通学するためには
運転マナー講習会の受講が必須^{*}になります**

※対象となるのは、2016年度以降（2016年4月1日以降）に今出川校地に自転車通学をする学生となります（聴講生・科目等履修生等を除く）。

自転車運転マナー講習会について

2016年4月1日以降に、今出川校地に自転車通学をする学生は**全員受講必須**です。講習会では、自転車を運転する上でのルールやマナーについて説明します。開催スケジュールはチラシ下部をご確認ください。受講終了後には「自転車運転マナー講習会受講証明書」を交付します。2016年度入構許可シールの交付を受けるために新たに必要となる証明書となりますのでご注意ください。

入構許可シール交付に必要な物

2016年3月31日まで	2016年4月1日以降
通学証明書 学生証	通学証明書 学生証 自転車運転マナー講習会受講証明書

3. 京都市における今後の施策（案）





施策の方向性

誰に

小学高学年

大学生

高齢者

何を

自転車の安全利用を自分の中に取り込み実践できる自転車のルール・マナー

⇒共通項としてのベースに加え、各年齢に応じた事項を付加

どのように

○京都版ルール・マナーブックや指導マニュアルの提供と自転車検定の導入

○ハードの整備＋ソフトの連携 → 行政・警察・地域が共に取り組む

●●●例えば、通勤・通学利用時や事故等の状況に基づく啓発・教育

○常設サイクルセンター(検討中)の活用

○その他、駐輪場や社会福祉施設、小売店舗の活用 など

○入学の説明会やガイダンス、免許証の取得時・返納時 など

●●●**どのように機会をつくるのか**

どこで

いつ

**教える内容の
「みえる化」を
どうするのか**

誰が

○京都市自転車安全利用推進企業制度や京都府自転車安全利用推進員制度の活用など



※保険との連携の検討

◎「何を」「どのように・いつ・どこで・誰が」について考える



京都版・自転車ルール・マナー教育

◎「どのように」教えるか

- 教える内容は・・・
- 守る理由が「見える化」された
自転車のルール・マナー

+

個別の道路環境



各自が安全のための判断を
行うことができる

教えるための指導マニュアルの作成

京都版ルール・マナーブックの作成

自転車検定の導入

教えるポイント



■京都自転車基本の8ヶ条

01 自転車はクルマの仲間 自転車はクルマの仲間（自動車）です。安全を守るためには、クルマのマナーを守ることが大切です。	02 左側通行が原則 クルマや自転車は左側通行です。右側通行は危険です。必ず左側通行を守ります。	03 自転車は車道 自転車は車道（歩道）を走行します。歩道は歩行者専用です。車道は歩行者がいない限り、安全に走行します。
04 乗り方上手の秘訣 ヘルメットを着用し、安全な乗り方を心がけます。安全な乗り方は、安全な移動につながります。	京都自転車基本の8ヶ条 この8ヶ条を守ることが、安全な移動につながります。必ず守ります。	05 意思の疎通が肝心 安全な移動のためには、意思の疎通が肝心です。安全な移動のためには、意思の疎通が肝心です。
06 夜は目立つよう 夜間はライトを点灯し、目立つようにします。安全な移動のためには、目立つようにします。	07 京流押し歩き 歩道では歩行者として歩きます。安全な移動のためには、歩行者として歩きます。	08 本当の安全のために 安全な移動のためには、本当の安全のために、安全な移動のためには、本当の安全のために。

■既存媒体等の活用



安全ノートの活用

+

■京都の道路環境の状況

- ・自転車の走行環境
⇒ガイドラインに沿った今後の整備の説明
- ・自動車など自転車以外からみた状況

地域の状況を踏まえる必要性



多様な主体による教育が行われる場合の
質の担保＋受講が確認できるツールとし
ても活用を検討

自転車の乗り方で、押さえておきたい
基本的なルール・マナー

＋各世代に応じた留意事項



京都版・自転車ルール・マナーブック



◎例えば…

01

自転車はクルマの仲間



自転車もクルマの仲間（自動車）です。クルマに合わせるルール・マナーをすることが求められます。

02

左側通行が原則



クルマの原則である左側通行（左側通行）が原則です。クルマと同じ方向を向いて進むことが基本になります。

03

自転車は車道



自転車は車道を走りましょう。なんといっても、「道の真ん中」を走ることは危険です。（自転車は車道を走ります。）

04

乗り方上手の秘訣



カーブスレーパーや急な坂道などには気を付けると、ぐわーと自転車を握りにつかまえます。

05

京都
自転車
基本の8ヶ条

ちょっとした心がけで、きっと、もっと、自転車は楽しくなる。

06

意思の疎通が肝心



まわりの様子をよくみて、意図の手振りや声のかけを伝えましょう。

07

夜は目立とう



暗くなったなら、ライトを点けよう。光って目立って、安全・安心です。

08

京流押し歩き



お洒落にもなります。人々の多いところは自転車の押し歩きは、これと区別がつかないでください。

09

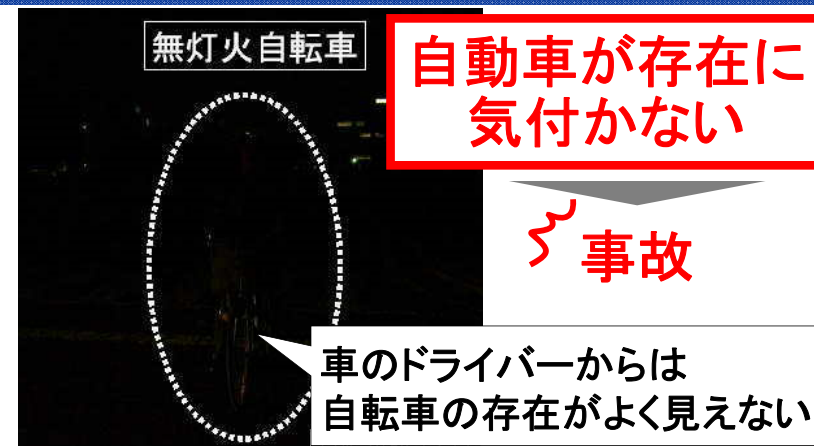
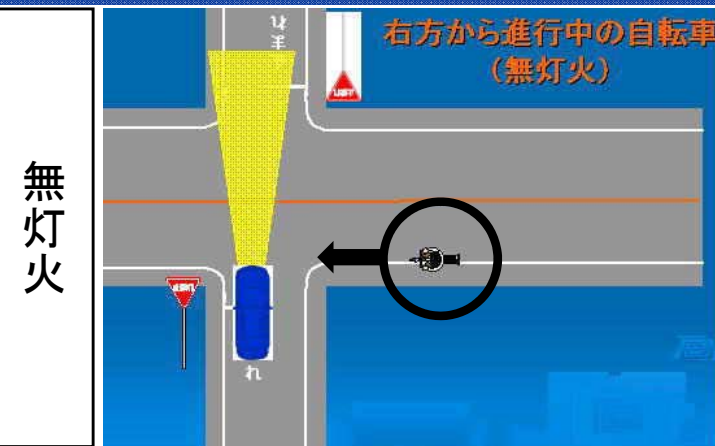
本当の安全のために



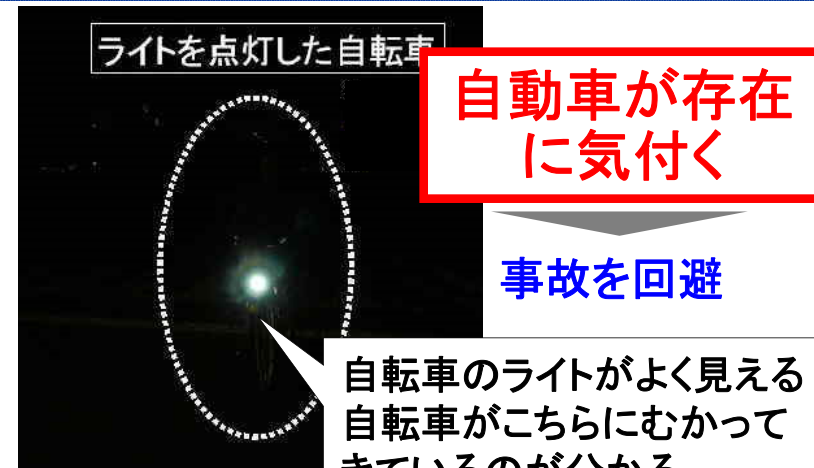
ルールを守ることが大切です。でも、一歩先を踏み越えること、そして、お洒落を怠ることは危険です。

自分の存在を車のドライバーに**早く分かってもらう**ために必要です

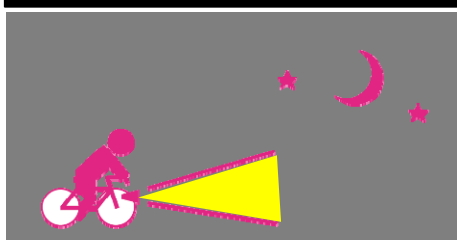
■ 交差点において右側から無灯火の自転車が接近してくる場合



■ 交差点において右側からライトをつけた自転車が接近してくる場合



夜は目立とう



目立たないと誰にも気づかれない

事故

ハード整備とソフトの連携

■ 走行環境の整備区域と地域（区）との連携

自転車の走行空間の整備の実施

道路のマークは何？

なぜ、道路に表示をいれるの？

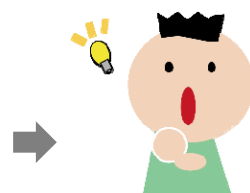
なぜ、左側通行なの？

道路表示の説明や意味とともに自転車利用の安全利用の教育も一緒に整備区域で実施

自転車走行空間の整備

走行空間の「見える化」

地域等の単位で自転車の安全利用について考える



ルール・マナーの「見える化」

住むエリアの自転車や交通安全について考え・知る・実感し、実践する

◎例えば…

上京区：世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

【目的】

区民生活の一層の安心安全及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の実現

⇒地域との協働の下、各種団体が相互に連携し、上京区における市民ぐるみ推進運動に取り組む

【取組項目】

防犯や防災、交通安全など ⇒ 自転車に関するルール・マナーについても取り組む



走行環境ガイドライン策定に際し、2016年2月29日まで下記のエリアで自転車の走行空間の実証実験を実施



自転車のことを学べる場所

■サイクルセンターの設置

- 自転車の乗り方を実践できる常設サイクルセンター（講習施設）の設置を検討している。

サイクルセンター
のイメージ図



■北九州交通公園（北九州市）

正しい交通ルールや交通に関する知識を子ども達が楽しみながら身につけることができる公園として、北九州市立交通安全センターをはじめとしているいろいろな施設を備え、専門の指導員が、来園者に正しい交通ルールの指導を行っている。

- ・交通安全教室の実施
 - ⇒園内での自転車利用・交通安全教室
 - 園内にある市街地を模した「一般コース」や自転車乗車の練習広場「基本コース」を使って、自転車の練習や交通ルールを身に着ける講習を実施
- ・自転車運転免許証講習会



出典：北九州交通公園・市立交通安全センターホームページ
北九州市ホームページ

■自転車の駅（大阪府寝屋川市）

自転車の安全利用に関する講習会や自転車を利用する方々の休憩等の場として提供することにより自転車の安全利用に関する意識の向上を目的

- ・交流室
- ・研修室
- ・休憩室
- ・サイクルトラック（周囲約80m）



出典：寝屋川市ホームページ